

みんなで一緒に成人式を作り上げよう

来年1月8日に行われる成人式の企画運営を行う実行委員を募集します。今年度、新成人になる皆さん、あなたの熱意とアイデアで成人式を盛り上げてみませんか。なお、成人式の参加申し込みについては、11月の広報なすしおばらでお知らせします。

▼対象 平成8年4月2日～9年4月1日生まれの人

※現在、地元を離れている人も大歓迎。

実行委員の役割

成人式の企画運営(式典の司会進行や新成人代表の誓いのことばなど) ※5回程度の事前打ち合わせあり。

▼申込方法 郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号、出身中学校名を記入し、「成人式実行委員希望」と明記の上、**生涯学習課**へFAXかメールで申し込み

▼申込期限 7月29日(金)

▼申し込み・問い合わせ

生涯学習課

☎(3)5625 / FAX(37)5479

✉shougai@city.nasushobara.lg.jp



下水汚泥溶融スラグを仮置き保管しています

黒磯水処理センター敷地内の大型テナント倉庫で、下水汚泥溶融スラグを仮置き保管しています。敷地境界付近の放射線量の測定結果は次のとおりです。なお、測定結果は市のホームページ、水処理センター入口、とよورا公民館内で公表しています。

測定結果

0・11～0・37マイクロシーベルト 毎時(3月1日～5月31日)

問い合わせ

下水道課

☎(37)8479

県都市整備課下水道室

☎028(623)2504

本庁舎の自動交付機を廃止します

本庁舎の自動交付機を10月31日で廃止します。市では、平成25年7月からコンビニエンスストアで証明書を取得できるサービスを開始しており、証明書の取得には、マイナンバーカードか住民基本台帳カードが必要です。マイナンバーカードの交付には日数がかかるので、早めに申請してください。

問い合わせ

市民課

☎(62)7132

来年4月からの指定管理者を募集します

指定管理者とは、市が設置した「公の施設」を市に代わって管理する団体です。公共的な団体に限らず広く民間事業者なども管理を行うことができます。募集施設や募集要項は、市ホームページから確認できます。

問い合わせ

企画政策課

☎(62)7315

市役所窓口用封筒 制作業者募集

窓口を設置する広告入り封筒を無償で製作・提供してくれる業者を募集します。封筒には広告枠があり、PRなどに利用できます。

提供期間

12月から1年間

封筒設置窓口

市民課、課税課、市民福祉課、総務課、総務福祉課、簿根出張所など

利用方法

来庁者が各種証明書の持ち帰り封筒として利用

申込期間

7月13日(水)～29日(金)

申し込み・問い合わせ

市民課

☎(62)7132



今月のテーマ

自然災害に便乗した悪質商法にご注意

自然災害発生後には被災地でない地域でも、災害に便乗した点検商法やかたり商法などの悪質な勧誘トラブルが発生します。手口を知り、備えることが重要です。【こんな事例がありました】
・修理工事の見積もりを依頼しただけで契約されてしまった
・「被災地のため」というメールが競馬情報サイトの勧誘だった
【アドバイス】
◇修理工事の契約は慎重に。複数の業者から見積もりを取ったり周囲に相談してすぐに決めない
◇被災地への親切心につけこむような怪しい話には乗らない
◇義援金詐欺の事例もあるため、義援金は確かな団体を通して送るようにする

《困ったときの連絡先》
消費生活センター
(いきいきふれあいセンター内)
☎(63)79000
開設時間
平日午前8時30分～午後5時

- ☎…本庁舎(共聖社108-2)
- ☎…西那須野庁舎(あたご町2-3)
- ☎…塩原庁舎(塩原1-2)

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

食品の放射性物質簡易検査結果(平成28年4月18日～5月13日)

検査結果	件数	検体の内訳 (件数)
不検出	20	コゴミ(2)、原木シイタケ(1)、タケノコ(10)、白米(1)、フキ(2)、プロッコリー(1)、ワラビ(3)
50Bq未満	24	ウド(1)、ウバミソウ(1)、コゴミ(1)、コシアブラ(2)、サンショウ(1)、タケノコ(15)、ワラビ(3)
50～100Bq	6	タケノコ(6)
100Bq超	10	猪肉(1)、コシアブラ(3)、サンショウ(1)、原木シイタケ(1)、タケノコ(3)、タラノメ(1)
合計	60	

【参考】厚生労働省が定めた一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq/kgです。検査結果は、1kgあたりのセシウム134とセシウム137の合算値です。検査を行いたい人は問い合わせてください。 ▶問い合わせ ☎生活課 ☎(62)7126

空間放射線量モニタリングポスト測定結果

5月16日～6月6日測定分

場所	放射線量
那須塩原市役所	0.103～0.108
ハロープラザ(簿根出張所)	0.085～0.092

※単位は全てマイクロシーベルト/時。

▶問い合わせ ☎環境対策課 ☎(62)7141

国民年金保険料を納めることが難しいときは

所得が著しく減少するなどの理由で、国民年金保険料の支払いが難しいときは、申請することで保険料が免除される場合があります。申請時に本人、配偶者、世帯主などの前年の所得に基づき、免除や猶予に該当するか審査します。

7月分～来年6月分の免除を7月1日から申請でき、将来だけでなく過去の期間も、2年1ヵ月前の分から免除の申請ができます。

失業などの理由で納付が難しい場合は、特例がありますので、問い合わせください。

※学生の場合は、学生納付特例を優先して申請してください。

申請方法

身分証と年金番号がわかるものを持ち参し、窓口で申請してください

※電話での申請はできません。

※本人ではない人が申請するときは委任状が必要な場合があります。

申し込み

☎国保年金課、☎市民福祉課、☎総務福祉課、簿根出張所

問い合わせ

大田原年金事務所

☎0287(22)6311

国保年金課

☎(62)7129

～医療機関で提示が必要な証明書類の更新時期が近づきました～

国民健康保険高齢受給者証、一部の国民健康保険特定疾病療養受療証、後期高齢者医療の保険証と限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までです。8月1日以降に使用する新しいものを7月下旬に郵送するので、医療機関などの窓口で提示してください。

国民健康保険 70～74歳 高齢受給者証

70歳～74歳の人に交付しています。医療機関などで診療を受けるときには、国民健康保険証(うす緑色)と高齢受給者証の両方の提示が必要です。

高齢受給者証を提示することで、自己負担割合が1～3割となります。

国民健康保険 70歳未満 特定疾病療養受療証

70歳未満で人工透析を受けている慢性腎不全の人の国民健康保険特定疾病療養受療証は、毎年8月1日に更新されます。 ※血友病、HIVによる特定疾病療養受療証の人は、8月以降も現在の受療証を使用してください。

後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証は、世帯員全員の住民税が非課税の場合に交付することができます。医療機関などに提示すると1ヵ月あたりの医療費の支払いが一定額にとどまり、入院時の食事代が減額されます。

世帯全員の今年度の住民税が非課税で、限度額適用・標準負担額減額認定証を今までに交付されたことがある人には、新しい認定証を保険証に同封して送付します。新規で交付を希望する場合には、市役所窓口で申請をしてください。

期限が切れる保険証などは、8月以降に☎国保年金課、☎市民福祉課、☎総務福祉課、簿根出張所のいずれかへ返却してください

▶問い合わせ ☎国保年金課 ☎(62)7129 ☎市民福祉課 ☎(37)5103 ☎総務福祉課 ☎(32)2988